

条例等に関する意見交換会での 意見について

【意見交換会の開催状況】

(1) 地域意見交換会（北見市会場）

日 時	平成26年10月9日（木）14:00～16:00
会 場	北見市端野町公民館研修室1
意見交換者	農業者・団体、食品産業事業者、消費者、行政等 7名
傍 聴 者	3名

(2) 地域意見交換会（室蘭市会場）

日 時	平成26年10月14日（火）13:30～15:30
会 場	胆振総合振興局3階A会議室
意見交換者	農業者・団体、食品産業事業者、消費者、行政等 9名
傍 聴 者	1名

(3) 関係機関・団体との意見交換会（札幌市）

日 時	平成26年10月30日（木）13:30～15:30
会 場	かでの2・7 1070会議室
意見交換者 （団体名）	①北海道有機農業協同組合、②北海道農業協同組合中央会、 ③ホクレン農業協同組合連合会、④北海道経済連合会、 ⑤一般社団法人北海道食品産業協議会、 ⑥一般社団法人北海道消費者協会、⑦生活協同組合コープさっぽろ、 ⑧公益財団法人北海道栄養士会、⑨独立行政法人農業・食品産業 技術総合研究機構北海道農業研究センター、⑩独立行政法人 北海道立総合研究機構農業研究本部中央農業試験場
傍 聴 者	18名

GM条例等点検・検証に関する地域意見交換会での意見（概要）

＜開催場所（実施日）～北見市（10/9）、室蘭市（10/14）＞

【発言者】：農業者、農協、食品製造業者、調理師会、消費者協会、コープさっぽろ、社会福祉法人、学校給食センター、傍聴者

1 現在のGM作物（食品）について

参加区分 (発言者)	主 な 意 見 内 容
① 生産サイド （農業者、 農業生産法 人、農協営 農指導部 門）	<ul style="list-style-type: none"> ○生産者の大きな負担となっている除草作業を軽減するGM作物は、メリットがあり作って見たいと思っている生産者（特に大規模農家）がいるかもしれないが、現状、安全性等に不安があるので作っていない。 ○国内でGM作物をコストを下げて生産しても、価格では海外のスケールメリットに太刀打ちできない。（更に、アメリカの生産者は輸出奨励金を貰っている。） ○GM作物を生産する海外の農業は大規模経営（もうけ主義）だが、日本の農業は家族経営で形態が異なる。 ○消費者から安全なものと認識されていないGM作物はやはり栽培すべきではない。（国が安全として輸入を認めているが、何が安全なのか分からない。） ○買う側が買うということによって流通が成り立つ、そこから、GM栽培がスタートするのではないか。 ○GMの安全性やそれを使っている、使っていないという情報を消費者にちゃんと伝えるべき。（消費者に適正に判断してもらうことが必要）
② 流通サイド （農協販売 部門）	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者が納得する商品を出荷することが基本で、消費者が買えないという商材は取り扱わない。（現段階でGM作物は必要ない。） ○現状、北海道産＝ノンGMという認識で、北海道ブランドは取り扱われているが、そこにGM作物が入ってくると流通が混乱する懸念がある。
③ 加工サイド （食品加工 業者、調理 師会）	<ul style="list-style-type: none"> ○GM大豆は、安全・安心の面で使えないが、クズ豆がなく規格が統一しており、安価なことから加工原料として魅力的である。（現状は売れない） ○原材料が不安なものをお客さまに提供することはできない。 ○現状の中で、道内でGM作物を栽培しなければならないのか疑問。 ○何十年かたって人体に影響があることが判明されても困るので、長期的な安全性を確認してほしい。（体に入ってからどうなるか不安）
④ 消費サイド （消費者協 会、生協、 福祉法人、 学校給食セ ンター）	<ul style="list-style-type: none"> ○食用油や醤油はほとんどがGM作物で製造しているのに関わらず、表示義務の対象から外されているが、このことは、一般消費者に知られていない。（消費者を軽んじている。） ○食用油などは表示義務の対象外となっているが、表示義務の対象にしてほしい。 ○GM穀物で出来た飼料で生産した畜産物を食べており、消費者は知らない内に、間接的にGM作物を取り入れている。 ○納入業者には、GM食材を使用していない製品を指示しているが、「不分別」という製品もあり完全な排除は困難な状況。 ○長期的な摂取に係る安全性を検証し、その情報を出さないと食べるということにはならない。

2 今後の北海道農業におけるGM作物の栽培について

参加区分 (発言者)	主 な 意 見 内 容
① 生産サイド (農業者、 農業生産法 人、農協営 農指導部 門)	<ul style="list-style-type: none"> ○世界的な病害虫の異常発生で輸入食料の確保が困難となった時にGM作物が必要となる時代が来るかもしれない。 ○除草作業が大変なのでGM大豆を飼料用として作ってみたい。(販売価格は国際価格でも採算がとれる。) ○消費者がGM食品、ノンGM食品を選べる十分な仕組みが必要。 ○食料危機が叫ばれる中、GM技術が必要と言われているが、現状、自給率が200%以上ある北海道で、今の段階でGM作物は必要ない。 ○我々が安全だとして食べた結果の子孫への影響も確実に調べてほしい。
② 流通サイド (農協販売 部門)	<ul style="list-style-type: none"> ○生産者と消費者のGM作物の栽培等に関する共通認識が出来てくると、将来的には、GM栽培の扱いが変わるものと考える。 ○GM作物を栽培するとした場合、主食(米、麦、イモ)ではなく、加工原料(油など)用とし、棲み分ける方法があるのではないか。
③ 加工サイド (食品加工 業者、調理 師会)	<ul style="list-style-type: none"> ○現在使っているノンGM大豆は、規格外が混入するなど品質にバラツキがあり手間がかかるので、GM大豆が安全で品質・収量が一般大豆を上回るのであれば、どんどん生産してもらいたい。 ○道内で、GM作物を作ると、逆に、道産品種を海外でGM化し生産・輸出することとなり、道産作物の差別化(ノンGMとしての付加価値)が出来なくなり、中小零細の加工業者はつぶれる。
④ 消費サイド (消費者協 会、生協、 福祉法人、 学校給食セ ンター)	<ul style="list-style-type: none"> ○生産者の立場などを聞くと将来的にはGM作物は作られると思うが、個人としてはGM食材を使わないで給食を作っていきたい。 ○生産現場の病害虫の発生リスクをフォローする環境整備を進めながらいけば、GM作物の導入を先延ばしすることが出来るのではないか。 ○地産地消を進めつつ、北海道を愛する私たち消費者も生産者と安全・安心なものを一緒に支え合っていきたい。

3 GM作物に関する試験研究について

参加区分 (発言者)	主 な 意 見 内 容
① 生産サイド (農業者、 農業生産法 人、農協営 農指導部 門)	<p>○道の農業試験場はちゃんとした管理の下で、生産者と消費者の視点に立った研究を実施してもらいたい。</p> <p>○農業試験場でGMを活用すれば、あっという間に良い物が出来るかもしれない。</p>
② 流通サイド (農協販売 部門)	
③ 加工サイド (食品加工 業者、調理 師会)	
④ 消費サイド (消費者協 会、生協、 福祉法人、 学校給食セ ンター)	<p>○食品以外の研究開発は実施してかまわない。</p> <p>○安全性が担保されていないので、極力、開放系ではなく閉鎖系で研究開発してほしい。</p> <p>○海外開発のGM作物に係る国内での安全対策を図るため、日本でもその管理(制御)技術を研究する必要がある。(全てを海外企業に依存することは危険)</p> <p>○試験場の研究開発を海外企業に独占されないよう、適正な管理下で実施すべき。</p>

4 今後のGM条例等について

参加区分 (発言者)	主 な 意 見 内 容
① 生産サイド (農業者、 農業生産法人、農協営 農指導部 門)	<ul style="list-style-type: none"> ○分別管理について、産地段階は施設や運搬体制が整っているが、末端の流通や加工段階で混入リスクの懸念がある。 ○交雑のリスクについては、現行の隔離距離でやってみて、交雑防止が出来ない場合は見直すことになるのではないか。 ○外来生物の侵入は、強風などによって虫が遠くまで運んでいることから、この条例の隔離距離だけでは安全とは言えない ○収穫時のこぼれ落ちによるリスクは高い。 ○この条例がある限り、消費者の口に道産のGM作物が入ることはない。
② 流通サイド (農協販売 部門)	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、一定の間隔で点検・検証を行うのであれば、現時点で見直しは不要。 ○栽培にあたっては、許可制ではなく免許制にした方がしっかり管理(罰則を含む)できるのではないか。(出来れば、条例で栽培を禁止してほしい。)
③ 加工サイド (食品加工 業者、調理 師会)	
④ 消費サイド (消費者協 会、生協、 福祉法人、 学校給食セ ンター)	<ul style="list-style-type: none"> ○輸入穀物の運搬時のこぼれ落ちで発芽する可能性もあり、隔離距離の設定だけで交雑を防止できるのか。 ○いろんな議論があるが、この条例で北海道経済が活性化していくことを期待。

GM条例等点検・検証に関する関係団体との意見交換会での意見（概要）

＜開催場所（実施日）～札幌市（10/30）＞

【発言団体】：道有機農協、北農中央会、ホクレン、道経済連合会、北海道食品産業協議会、道消費者協会、コープさっぽろ、道栄養士会、北海道農業研究センター、道総研中央農業試験場、傍聴者

1 現在のGM作物（食品）について

参加区分 (発言者)	主 な 意 見 内 容
① 農業関係 団体 (有機農協、 北農中央 会、ホク レン、傍 聴者)	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道でGM作物を作っていないのであれば証明書を出してほしいという要望があるなど、現状、GM作物は販売上マイナスである。 ○有機農産物では、GM技術が認めておらず、また、オーストラリアでは有機ほ場にGMが混ざって訴訟が起きているなど、GM作物の栽培には非常に敏感である。 ○国はノンGM作物とGM作物は「実質的同等性」であることで認めているが、人体の中でそれぞれのタンパク質がどのように作用するかは別問題としている研究者がいるなど、GM作物の導入を進めていくことは時期尚早ではないか。 ○現状、消費者は、GM穀物を原料としたエサを食べた牛から生産された牛乳を安全だと飲んでいる。
② 経済関係 団体 (道経連、 食品産業 協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ○GM作物の安全性は、厚生労働省で「実質的同等性」ということで従来作物と比較し、安全性に影響は無いという知見をもって認めている。
③ 消費者関係 団体 (消費者協 会、コー プ札幌、 栄養士 会、)	<ul style="list-style-type: none"> ○GM作物の長期的な摂取に係る影響に懸念がある。 ○国は企業の提出データだけで安全性を評価し認めており不安である。 (国は、しっかりした客観的なデータを基に確認、更に、国民に正確な情報を説明すべき) ○GM作物が栽培されると花粉が飛散し、交雑がどんどん広がる不安がある。 ○消費者が自ら選択できることが必要であるが、現行の表示制度ではGM食品を避けたくても避けられない。(GM食品の不使用を明確に表示するよう国に働きかけてほしい) ○交雑と安全を別に考えることはできない、消費者は不安なものは買わない。
④ 試験研究 機関 (北農研セ ンター、 道総研中 央農試)	<ul style="list-style-type: none"> ○国の試験研究機関では、GM技術は有用な技術として遺伝子の解析など基礎的な研究を進めている。試験は閉鎖系では行っているが、開放系では行われていない。 ○道の試験場（道立総合研究機構）では、新しい品種を育種するために遺伝子の機能を調べる研究は積極的に進めているが、遺伝子組換え作物の研究は行っていない。(現状、北海道においてGM作物は経済的にメリットがないため)

2 今後の北海道農業におけるGM作物の栽培について

参加区分 (発言者)	主 な 意 見 内 容
<p>① 農業関係 団体</p> <p>(有機農協、 北農中央 会、ホクレ ン、傍聴者)</p>	<p>○GM作物の栽培を進めることは、海外とのコスト競争をすることとなり、科学的知見のみならず、経済的知見、文化的な部分、道民や国民が自立することも含め考えるとあまり進めるべきではない。</p> <p>○これから、TPPが妥結となった場合、今後の北海道農業にとってGM作物が必要となっていくのではないかと。</p>
<p>② 経済関係 団体 (道経連、 食品産業協 議会)</p>	<p>○GM作物の安全性について、道民に分かるようきちんと説明してほしい。</p>
<p>③ 消費者関係 団体</p> <p>(消費者協 会、コープ 札幌、栄養 士会、)</p>	<p>○GM作物の栽培が普及すると、日本の食料が多国籍企業に支配され、また、農薬等耐性雑草の発生など大変心配である。</p> <p>○多くの人に正確な情報提供やリスクコミュニケーションの積極的な推進すべき。</p> <p>○コストをかけてもGM不使用の表示を義務化してほしい。</p>
<p>④ 試験研究 機関</p> <p>(北農研セ ンター、道 総研中央農 試)</p>	<p>○将来的には北海道でもGM作物を必要(経済的メリット)とする時代が来るかもしれない。</p>

3 GM作物に関する試験研究について

参加区分 (発言者)	主 な 意 見 内 容
① 農業関係 団体 (有機農協、 北農中央 会、ホクレ ン)	<ul style="list-style-type: none"> ○GM技術は、将来的には有用な技術となると思うので、研究はしっかり続けていくべき。 ○今から前向きに研究（閉鎖系のみで）を積み重ねていくべき。 ○海外の食糧不足となっている国に貢献できるような形の研究推進。
② 経済関係 団体 (道経連、 食品産業協 議会)	<ul style="list-style-type: none"> ○食物アレルギーが問題となっているので、GM技術を使いアレルギー物質を除去する研究を進めてはどうか。
③ 消費者関係 団体 (消費者協 会、コープ 札幌、栄養 士会、)	<ul style="list-style-type: none"> ○GM研究は、医薬品などであれば進めるべきだが、食品に関しては不要。(現行の食品をバランス良く食べていれば問題はない。)
④ 試験研究 機関 (北農研セ ンター、道 総研中央農 試)	<ul style="list-style-type: none"> ○将来的にGMの技術開発は重要であり、必要な手続きを踏んだものについては開放系での試験はあり得る。 ○道の試験場（道立総合研究機構）としては、GM技術についてはしっかり基礎的な研究を進め、その実用化が必要となった時に、円滑に対応出来るようにしていきたい。

4 今後のGM条例等について

参加区分 (発言者)	主 な 意 見 内 容
<p>① 農業関係 団体</p> <p>(有機農協、 北農中央 会、ホクレン、 傍聴者)</p>	<p>○道のGM条例は交雑を防止するものと認識しており、安全性については、国が認めており危険とは考えていない。(国が定めた考え方に従うべき)</p> <p>○道の条例は、販売先に理解を得る上、非常に有効なものとなっている。</p> <p>○環境への影響を考えると交雑の防止対策は重要</p> <p>○交雑防止の隔離距離は、当初のままであるが検証はしないのか。</p>
<p>② 経済関係 団体</p> <p>(道経連、 食品産業協 議会)</p>	<p>○本条例は開放系での栽培を許可制にしているものであるが、栽培を禁止するものと誤解されているのではないか。(道民に正しい認識をもってもらう取組が必要)</p> <p>○この条例の制定により、GM作物があたかも害があるかのような捉えられている面があり、今後も、この条例を継続していくと食品業界として風評被害のリスクを背負うこととなることから、この条例は廃止すべき。</p>
<p>③ 消費者関係 団体</p> <p>(消費者協 会、コープ 札幌、栄養 士会、)</p>	<p>○現行の条例等は、堅持すべきであり見直しは不要。</p>
<p>④ 試験研究 機関</p> <p>(北農研セ ンター、道 総研中央農 試、傍聴者)</p>	<p>○新しい植物育種技術(NBT)が開発され、世界的に実用化されているが、今後、その技術で開発された作物が北海道に入ってきた場合、このGM条例では対応出来ないことになるのではないか。</p>